

交通費等助成事業(生きいきクーポン券交付事業)の見直しについて(1／2)

見直しの背景

- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を目的として、74歳以上(令和6年度時点)の方を対象に、公共交通機関の利用や公共施設の利用料、介護用品の購入等に使用できる「生きいきクーポン券」の配布事業を行っています。
- 平成8年度に交通費助成制度の「生きいきカード」として開始したこの制度は、市民の方への意識調査やワークショップ等を経て、対象者の年齢の引き上げや利用用途の拡大など適宜事業の見直しを行ってきました。しかしながら、対象者数の増加やクーポン券方式への変更による事務的経費の増大、選択肢を増やしたもののほとんどのメニューが活用されていないなどの課題が出てきています。
- 市の財政状況においても、扶助費の増加や財政硬直化が今後課題となってきます。市議会や行政改革推進委員会でも事務的経費の増大や事業目的との齟齬があること等の問題の指摘や廃止すべきであるとの意見が出ています。
- このことから、本制度のあり方について検討するために、本年4月から5月にかけて、無作為で抽出した18歳以上の生駒市民の方3,000人に市民意識調査を実施しました。
- 制度背景や現状の課題、今回のアンケート結果を踏まえて、高齢者の健やかな心身の維持や健康寿命の延伸につながるような持続可能な制度のあり方を検討しました。

交通費等助成制度の目的・変遷

○生きいきカード(平成8年度～平成28年度)

高齢者の生きがい支援及び社会参加の促進を図るため、70歳以上の高齢者がバス、電車及びタクシー等を利用する場合における交通費の一部を助成

○生きいきクーポン券(平成29年度～)

高齢者の生きがい支援、社会参加の促進及び要介護者の福祉の増進を図ることを目的に交通費等を助成

年度	実施概要
平成8年度	生きいきカード配付開始、バス・電車
平成13年度	15,000円／人に増額、タクシー追加
平成19年度	山麓公園温水プール追加
平成21年度	10,000円／人に減額、ケーブル・銭湯追加
平成23年度	山麓公園温水プール廃止
平成25年度	銭湯廃止
平成29年度	生きいきクーポン券交付開始、2年毎に対象者年齢を1歳引き上げ
令和2年度	近鉄回数券廃止に伴い、交通系ICカードへのチャージ追加

現行の制度(R7年度)

対象者 74歳以上の生駒市民

給付額 10,000円

使用用途 公共交通機関、
介護用品の購入、
公共交通の使用料等

過去の生きいきカード見直し

従来の交通費助成(生きいきカード)では移動支援のみだったため「使えない」との声や使用層でも間接的な効果しかなかったこと、対象者の急増による財政負担増が想定されたことから、対象者の心身の状態像に合わせた使い道を選択できる「クーポン券」を支給する形に見直し、2年毎に対象年齢を1歳ずつ75歳まで引き上げることとしました。

<見直しにかかる意思決定過程>

- 平成27年度 市民意識調査、ティーミーティング、タウンミーティング、介護保険運営協議会での諮問・答申
- 平成28年度 市民ワークショップ、ティーミーティング、タウンミーティング

議会での質疑

- 介護用品は市販品よりも高いので、あまり利用しないとの声がある。
- 交通系ICカードはコンビニで日用品の買い物ができるなど本来目的と乖離がある。
- 交付対象者以外による使用の可能性がある。
- 事務費の増加・市外流出。
- 移動支援、地域公共交通に特化すべき。
- 申請制にすべき。
- 給付額を減らし、地域ポイント等への原資にしてはどうか。

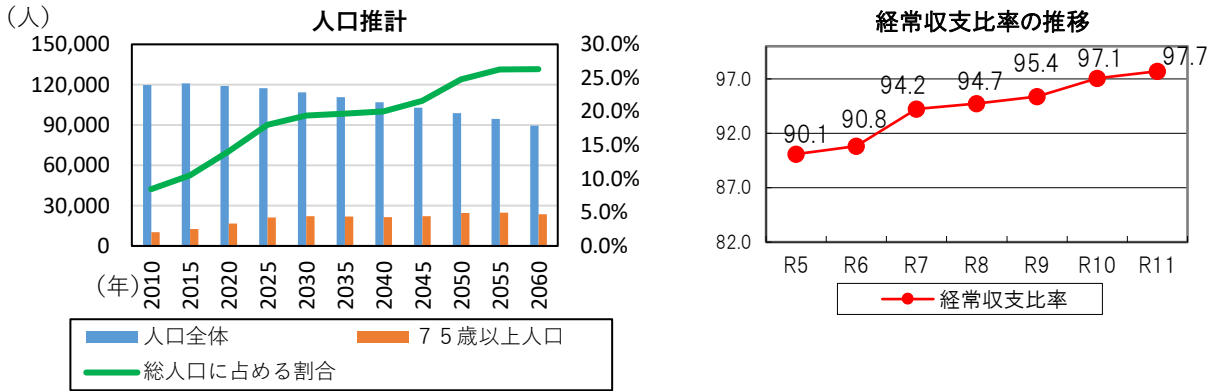
生駒市の人口推計と財政状況

第6次総合計画第2期基本計画の人口推移からみると、生駒市も総人口は減少しますが、生きいきクーポン券対象年齢となる75歳以上人口は2055年まで増加し、総人口に対する割合は2055年には約26％となる見込みです。

中期財政計画の経常収支比率をみると、数値の上昇が見られ、財政構造が硬直化し新たな財政需要に対応する余力が少ない状態となる見込みです。

※経常収支比率とは、毎年度必ず支出する経常的な経費(人件費、扶助費、公債費など)に対して、地方税や地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示すもので財政構造の弾力性を示す指標です。

そのうち、生きいきクーポン券の給付にかかる経費を含む扶助費についても増加傾向にあり、現状の制度設計では制度の維持が困難になってくることが予想されます。



経常一般財源による経常経費の一部抜粋

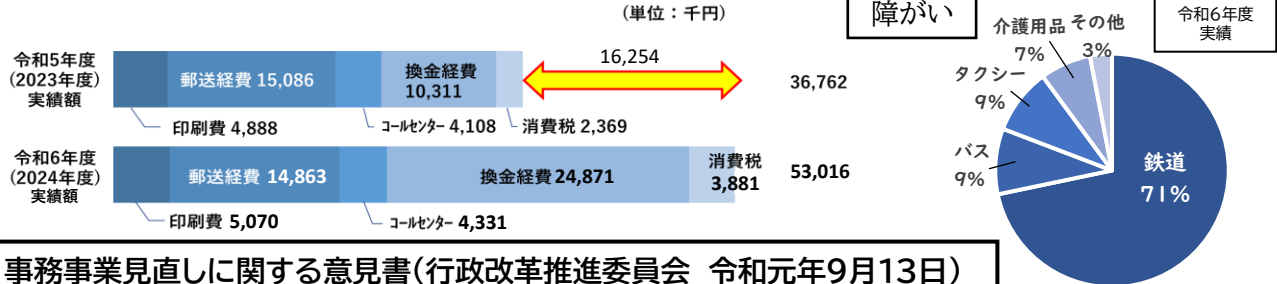
	R 5 (決算)	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
扶助費	2,729	2,867	3,037	3,107	3,177	3,247	3,317
対前年度伸び率(%)	-	5.1	5.9	2.3	2.3	2.2	2.2

現状(生きいきクーポン券交付事業)の課題

○交通系ICが約60％を占め、バス、タクシー、介護用品でそれぞれ9～15%、その他用途は3％以下と、さまざまなメニューがあるにも関わらず特定の使い道に偏っています。

○事務費の増大(扶助費ベースでは見込どおり推移)

印刷・郵送・クーポン換金経費などの事務費が原材料費や人件費高騰の影響で増大しており、事業費に占める事務費の割合が増えています。



事務事業見直しに関する意見書(行政改革推進委員会 令和元年9月13日)

○高齢者の生活行動範囲の拡大等を図る目的で始めた事業であるが、現在は、1人10,000円のクーポン券を対象年齢である高齢者に一律に交付し、介護用品の購入に使用できるなど、生活行動範囲の拡大と社会参加の促進につながっているとは言い難く、本来の趣旨から乖離している。

○交付対象者以外による使用の可能性がある。

○若い世代が将来高齢者になったとき、現在の高齢者と同じサービスを楽しむことができるのか、世代間格差を考える必要がある。

○市税の減少と社会保障関係費の増加等による財政状況の悪化が見込まれるのであるから、市は事業の優先順位をしっかりと考えなければならない。高齢者交通費等助成事業を維持することによって、子育て支援などのサービスの質が落ちることがあってはならない。

○以上の理由から本事業を廃止し、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段をどのように支援していくか、高齢施策に留まらない交通施策を検討するべきである。

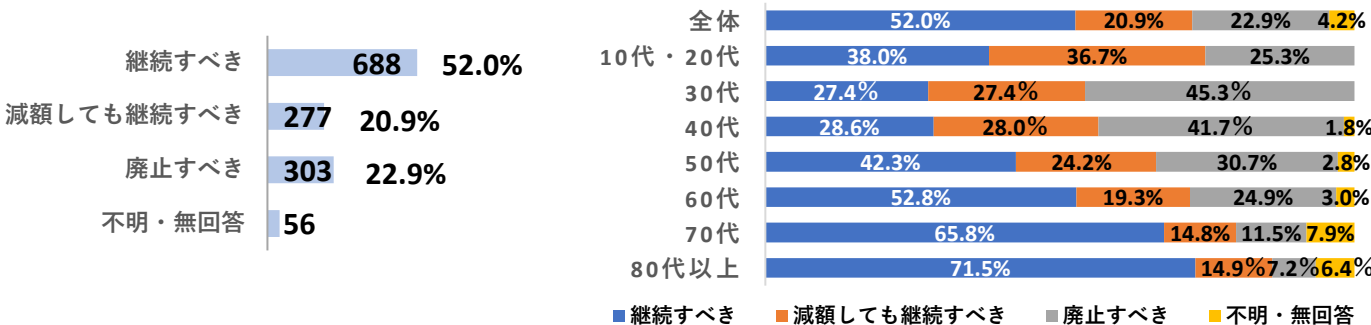
交通費等助成事業(生きいきクーポン券交付事業)の見直しについて(2/2)

令和7年4月実施 市民アンケート結果抜粋(詳細は別添アンケート報告書参照)



←アンケート報告書は
こちらから

生きいきクーポン券についての考え



効果的な高齢者施策として重要なもの

生活支援施策		健康・生きがい施策		公共交通・移動支援施策	
選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数
買い物や家事手伝いなどの日常生活の支援	709	健康診断や各種検診の受診率向上	665	身近な公共交通の維持	930
地域、事業者やボランティア団体による見守り体制	377	フレイル予防施策の推進	410	コミュニティバスの維持	519
認知症施策の充実	401	健康維持、疾病予防に関するポイント制度の導入	347	グリーンスローモビリティ運行支援	77
権利擁護のための法的な問題への相談等の支援	201	スポーツや健康イベントの開催	296	免許返納者への支援	734
孤独孤立対策、身寄りのない方等の身元保証や終活相談等の支援	559	高齢者の生涯学習機会の拡充	460	その他	44
その他	50	その他	59		

今回の見直しの考え方

◆給付方法の変更

- ・ 前回の見直しの際に、対象者が自身の状態像に応じた使い道を選択できるようクーポン券方式を導入しましたが、実績では、交通系IC、バス、タクシー、介護用品で97%を占めており、その他の利用はほとんど選択されていません。
- ・ また、クーポン券方式は印刷や郵送、換金経費などの事務費が増大する要因となっています。
- ・ そこで、交付方法を交通系ICカードへのチャージに統一し、電車やバス、タクシーの乗車運賃の支払いだけでなく、スーパーやドラッグストアでの買い物、駐車場・駐輪場の利用料金の支払いなど、幅広い用途に使えるように見直します。
- ・ 事務費についても、この方法により、約4,000万円削減できる試算で、効果的・効率的な給付が可能になり、従来の制度のメリットを維持できると考えています。

◆給付額の見直し

- ・ 市民アンケート結果からは、回答者の52.0%が制度の継続を望んでいる一方で、回答者の20.9%は減額しても継続すべき、22.9%は廃止すべきと現行制度の見直しを求めています。
- ・ 減額・廃止を求める意見の中には、若い世代が将来的に現在の高齢者と同じサービスを楽しむ可能性への懸念、経済的に余裕のある高齢者への一律給付に対する不公平感、そしてより目的が明確な施策への財源転換を求めるなど、多岐にわたる意見が挙げられました。
- ・ このようなことから、給付額については、一人1万円から7千円に見直します。
- ・ 今回の見直しで生ずる年間約6,600万円(令和10年度時点の概算)の財源については、下記の再構築事業に充てることとし、事務費削減額約4,000万円と合わせ、約1億円を市民の皆さまに還元します。
- ・ なお、障がい者への給付額については、社会参加・移動支援の重要性に鑑み1万円のまま変更しません。

◆対象年齢(変更なし)

- ・ 平成29年度の生きいきクーポン券交付開始にあたり、2年ごとに1歳ずつ最終的に75歳まで対象年齢を引き上げることとしました。現時点の人口推計によると、75歳以上の人口は2055年まで増加が予想されていますが、伸び率が緩やかであり、その後、ピークアウトする見込みです。そのため、対象者の年齢は現行の予定どおり令和10年以降も75歳以上とします。

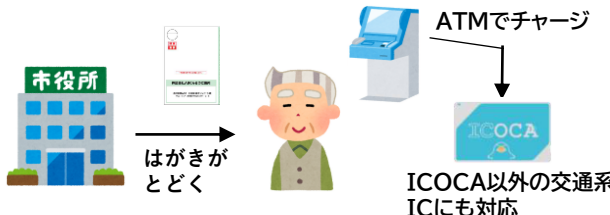
◆個人給付から、より直接的に生きがいづくり、社会参加の促進につながる事業への再構築

- ・ 議会や行政改革推進委員会からは、個人給付によらず交通支援等の事業にその財源を充てるべきとの意見があります。
- ・ このため、本制度の目的である生きがいや社会参加促進に直接資する、「健康増進・介護予防」「認知症施策・身寄りのない方の支援」「地域公共交通維持」の3つの施策を中心に、アンケートで市民の関心が高い事業等へ再構築します。

見直し案の概要

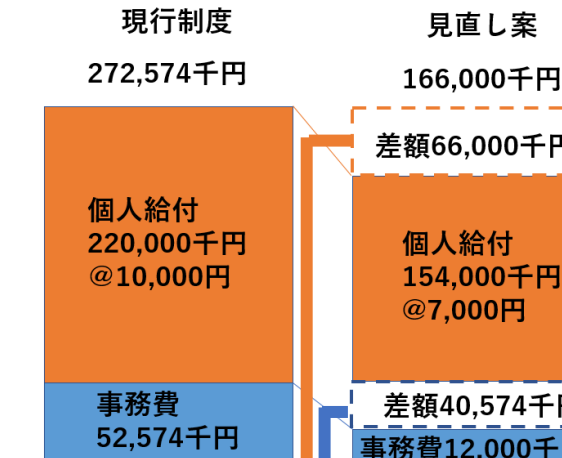
対象年齢 75歳以上
給付方法 交通系ICへのチャージ
金額 7,000円

コンビニATMではがきに記載のお客様番号等を入力し、所持する交通系ICカードにチャージする



事業費のイメージ

令和10年度 対象者22,000人と仮定



<個人給付による移動支援に加え3本柱の施策を展開し、総合的な生きがい・社会参加支援を目指す>

代替施策案

健康増進・介護予防

- 健康ポイントの導入
～ウォーキング、健診受診、介護予防事業への参加などの活動の動機付けのためのポイント付与
- フレイル予防事業

認知症施策・身寄りのない方の支援

- 認知症や身寄りのない高齢者等の日常生活支援・終活支援を行う体制づくりやサポート事業

地域公共交通維持

- 公共交通支援
- コミバスの路線維持
- 免許返納促進

今後のスケジュール

R7	R8	R9	R10～
12月3月 改正内容決定 広報で内容周知	現行どおり事業実施		新制度開始 5月はがき発送 6月チャージ開始